

令和 6 年 1 1 月 2 7 日
広島高速道路公社 理事長
(企画調査部企画調査課)

広島高速道路事業の再評価結果について

このことについて、令和6年11月6日に開催された「令和6年度 第1回 広島高速道路事業評価監視委員会」の審議結果及び令和6年11月27日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
都市高速道路事業	広島高速5号線	東区 温品町 く 東区 二葉の里 三丁目	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	広島高速5号線は、広島高速1号線を介して高規格道路である山陽自動車道と接続するとともに、広島高速2号線を介して広島呉道路や東広島・安芸バイパスと接続し、広島駅や広島市都心部へのアクセス機能を担うなど、広島都市圏の交通体系の根幹として機能する自動車専用道路網の一部である。 また、高規格道路に位置付けられており、都市機能をより高め、地域相互間の交流の促進に寄与する路線であり、広島市都心部と広島県東部地域や広島空港及び呉市等との広域的なアクセス強化が図られる路線である。 さらに、福田地区や温品地区、中山地区、船越地区などにおける一般道路の交通の円滑化が図られるものである。 引き続き、安全・安心を第一に掘削を進めるとともに、一日でも早い事業効果の発現を目指し、事業推進に取り組む。

2 その他

広島高速道路事業評価監視委員会の資料及び会議要旨は、広島高速道路公社企画調査部企画調査課においてご覧いただくことができます。